

# えいせい

NO. 38 2011年5月9日発行  
 発行責任者 森越 初美  
 TEL 03-5320-7412 (直)  
 内線 63-210  
 FAX 03-3349-1502  
 Eメール info@eiseikyoku-shibu.com  
 URL http://www.eiseikyoku-shibu.com

5月は労働条件改善、人間らしく働きがいのある職場、国民主権、戦争放棄、基本的人権  
 核兵器廃絶、戦争をなくし平和の希求など人間が生きるため必要なものが芽吹く季節です

## メーデー・憲法集会・国民平和大行進



5・3生かそう憲法！雨の中の銀座行進

メーデーは、「労働者の日」といわれ、1886年5月1日、アメリカ合衆国シカゴで8時間労働制要求の統一ストライキを行った日が起源となっています。

日本での第1回メーデーは、1920年5月2日上野公園で行われ、およそ1万人が「8時間労働制の実施」「失業の防止」「最低賃金法の制定」などを訴えて行われました。

このスローガンは、現在の状況にピッタリとあてはまる今日の課題でもあります。



元気よく行進している北療分会の新入組合員

日本国憲法が施行されて、64回目の憲法記念日を迎えました。戦後最大の東日本大震災といまだに収束のめどがたたない東京電力福島第1原発の重大事故のなかで迎えた憲法記念日です。被災者の方々が1日も早く平穏な生活に戻るために、また、被災地の全面的な復興のために日本の総力を結集しなければなりません。

### 憲法を暮らしに

日本国憲法が施行されて、64回目の憲法記念日を迎えました。戦後最大の東日本大震災といまだに収束のめどがたたない東京電力福島第1原発の重大事故のなかで迎えた憲法記念日です。被災者の方々が1日も早く平穏な生活に戻るために、また、被災地の全面的な復興のために日本の総力を結集しなければなりません。

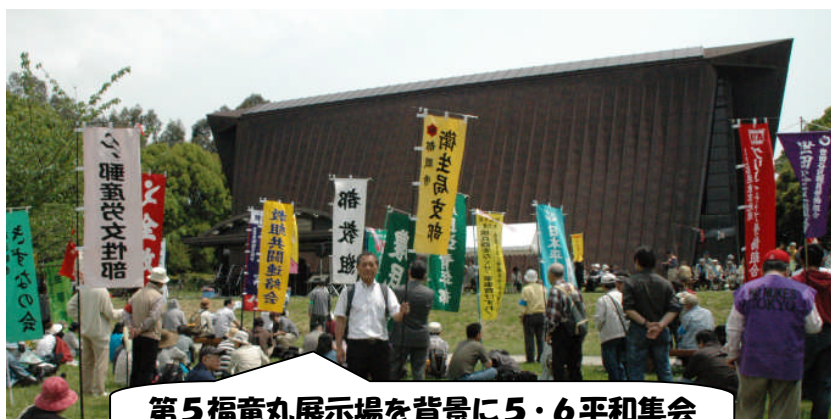
憲法は、基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」(第11条)と定め、「個人としての尊重」「幸福追求の権利」(第13条)「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(第25条)を明記し、国は「生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に勤めなければならない」(同)と義務付けています。



5・3憲法集会、森越支部長を先頭に  
行進する組合員



5・6夢の島から出発した平和行進



第5福竜丸展示場を背景に5・6平和集会

## 原水禁世界大会に向け

8月6・9日、広島、長崎に原爆が投下されてから66年になるうとしています。1958年からはじまった広島、長崎に向けての平和行進は、東京の「第5福竜丸」が展示されている夢の島から5月6日にスタートしました。北は北海道礼文島、南は沖縄など全国からスタートし、3ヶ月かけて広島、長崎に向かいます。

## 復興は住民合意で財政は国の責任で

今年、福島第1原発が事故を起こしたことから、「核兵器」「原子力」「放射能」などに対して特別の関心があつまっています。

復興の進め方は、「計画は住民合意で、実施は市町村と県が国と連携して、財政の大半は国の責任で行うのが、大切ではないでしょうか。」

**東日本大震災ボランティアの募集**  
全労連・自治労連では引き続きボランティアを募集しています。希望される方は、衛生局支部まで連絡を下さい。

**今後の日程**  
5月11日(水) 看護の日行動  
6月11日(土) 新入組合員歓迎会  
5月25日(土) 保健所交流集会 (名古屋市)

## 生協からのお知らせ

5月24日(火) お昼休み

☆御荘ゴールド(柑橘類)

1kg (2~3個) 550円 組合員  
600円 その他

☆ グリーンアスパラ

L 250円 M 220円 S 150円 (組合員)  
L 270円 M 240円 S 170円 (その他)

衛生局支部書記局 27 階南側

※本庁舎以外で取り組む場合は予め連絡ください。



5・6集会に南相馬市の農業を営んでいる農民連の代表が原発の惨事を訴えている